

平成20年度 市民参画手続の実施状況一覧表

	施策の名称	施策の概要（策定の趣旨等）	市民参画手続の内容	実施時期	市民への周知・公表方法	公表・審議内容	意見等の提出方法	審議会				意見等の提出状況	検討結果
								公募委員	氏名等の公表	会議公開	会議録公開		
1	交通災害共済制度検討事業 （所管課） 安心安全課	鹿児島市交通災害共済について、検討会を設置し同制度の方向性を見出す。	審議会等への付議 （交通災害共済検討委員会）	20年7月11日(金) 20年11月27日(木) 21年3月25日(水)	（公表の方法） ・インターネット ・担当課	（審議内容） ・交通災害共済のあり方の見直し	（審議会等への付議）	2人/9人	○	○	○	委員数 9人	各委員から出された様々な意見を踏まえ、見直し案を取りまとめる。
2	新喜入支所庁舎等整備事業 （所管課） 喜入支所総務市民課	喜入支所庁舎・喜入公民館・南消防署喜入分遣隊庁舎の老朽化等の課題解決のため、庁舎等の整備を行う。	パブリックコメント手続の実施	20年12月1日(月) ～21年1月7日(水) 〔38日間〕	（広報紙の掲載） ・市民のひろば12月号（供覧） ・担当課・市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館 ・市民サービスステーション ・インターネット	（公表資料の内容） ・喜入支所庁舎・喜入公民館及び喜入分遣隊庁舎整備に係る基本計画の素案 ・意見等の提出方法 提出期間、提出先	・郵送 ・ファックス ・電子メール ・書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 55人 意見数 327件	・新たに盛り込むもの 17件 ・既に反映済みのもの 89件 ・盛り込まないもの 39件 ・運営で参考とするもの 106件 ・その他要望・意見 76件
3	環境都市宣言事業 （所管課） 環境政策課	本市の恵み豊かな環境を、市民・事業者・市が協働して保全・創造し、次の世代に引き継いでいくことを、内外に広くアピールするため、環境都市宣言を行う。	パブリックコメント手続の実施	20年6月20日(金) ～7月22日(火) 〔33日間〕	（広報紙の掲載） ・市民のひろば6月号（供覧） ・担当課・市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館 ・市民サービスステーション ・インターネット	（公表資料の内容） ・環境都市宣言の素案 ・意見等の提出方法 提出期間、提出先	・郵送 ・ファックス ・電子メール ・書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 37人 意見数 54件	・新たに盛り込むもの 4件 ・既に反映済みのもの 3件 ・盛り込まないもの 11件 ・その他要望・意見 36件
			審議会等への付議 （環境審議会）	20年6月9日(月) 20年8月12日(火)	（公表の方法） ・インターネット ・担当課	（審議内容） 環境都市宣言の素案	（審議会等への付議）	3人/15人	○	○	○	委員数 15人	各委員から出された、修正案やパブリックコメント結果等に関する様々な意見を踏まえ、計画案を取りまとめた。
4	食育推進計画（仮称）策定事業 （所管課） 健康づくり推進課	食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として「鹿児島市食育推進計画（仮称）」を策定する。	パブリックコメント手続の実施	20年12月25日(木) ～21年1月24日(土) 〔31日間〕	（広報紙の掲載） ・市民のひろば12月号（供覧） ・担当課・市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館 ・市民サービスステーション ・インターネット	（公表資料の内容） ・かごしま市食育推進計画の素案 ・意見等の提出方法 提出期間、提出先	・郵送 ・ファックス ・電子メール ・書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 79人 意見数 593件	・新たに盛り込むもの 25件 ・既に反映済みのもの 220件 ・盛り込まないもの 6件 ・その他要望・意見 342件
			審議会等への付議 （鹿児島市食育推進計画策定委員会）	20年6月11日(水) 20年10月17日(金) 20年12月2日(火) 21年2月25日(水)	（公表の方法） ・インターネット ・担当課	（審議内容） ・食育に関する意識調査の調査項目	（審議会等への付議）	3人/18人	○	○	○	委員数 18人	各委員から出された、修正案やパブリックコメント結果等に関する様々な意見を踏まえ、計画案を取りまとめた。
5	地域福祉館のあり方の見直し事業 （地域福祉館管理運営事業） （所管課） 地域福祉課	住民の地域づくり活動及び交流活動を支援することにより、地域で互いに支えあい助けあうまちづくり（地域福祉ネットワークの構築）を進めるため、地域福祉館のあり方の見直しを行うもの。	審議会等への付議 （地域福祉計画地区福祉推進会議）	20年7月23日(水)中央地区 20年7月30日(水)谷山地区 20年7月25日(金)伊敷地区 20年7月31日(木)吉野地区 20年7月24日(木)吉田地区 20年8月1日(金)桜島地区 20年7月25日(金)喜入地区 20年7月29日(火)松元地区 20年7月24日(木)郡山地区	（公表の方法） ・インターネット ・担当課	（審議内容） ・地域福祉館のあり方の見直し ・地区において中心となる施設	（審議会等への付議）	27人/117人	○	○	○	委員数 117人 （13人×9地域）	各委員から出された修正案等の様々な意見を踏まえ、計画案を取りまとめた。

平成20年度 市民参画手続の実施状況一覧表

	施策の名称	施策の概要（策定の趣旨等）	市民参画手続の内容	実施時期	市民への周知・公表方法	公表・審議内容	意見等の提出方法	審議会				意見等の提出状況	検討結果
								公募委員	氏名等の公表	会議公開	会議録公開		
6	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定・管理事業 （所管課） 介護保険課 高齢者福祉課 保健予防課	目的：17年度に策定した高齢者保健福祉・介護保険事業計画（第3期）を見直し、平成21年度からの3カ年計画を新たに策定する。 方法：策定・管理委員会の開催（年6回予定）。現行の計画で設定した計画値に対する実績分析を行い、制度の見直し等を踏まえた新たな計画を策定する。	パブリックコメント手続の実施	20年10月1日(水)～10月31日(金) 〔31日間〕	(広報紙の掲載) ・市民のひろば10月号(供覧) ・担当課、市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館など ・インターネット (希望者への郵送)	(公表資料の内容) ・高齢者保健福祉・介護保険事業計画の素案 ・意見等の提出方法 提出期間、提出先	・郵送 ・ファックス ・電子メール ・書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 33人 意見数 183件	・新たに盛り込むもの 7件 ・既に反映済みのもの 59件 ・盛り込まないもの 4件 ・その他要望・意見 113件
			審議会等への付議 (高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定・管理委員会)	20年6月11日(水) 20年7月7日(月) 20年8月26日(火) 20年11月26日(水) 21年2月5日(木)	(公表の方法) ・インターネット ・担当課	(審議内容) ・高齢者保健計画及び介護保険事業計画の素案 ・政策目標及び施策の展開 ・施策の分析、評価、課題 ・介護保険サービスの見込量の基本的な考え方	(審議会等への付議)	6人/26人	○	○	○	委員数 26人	各委員から出された、修正案やパブリックコメント結果等に関する様々な意見を踏まえ、計画案を取りまとめた。
7	すこやか子育て交流館（仮称）基本計画策定事業 （所管課） 子育て支援推進課	子育て支援機能の総合的な拠点施設として未来を担う子どもたちや子育て中の親たちの互いの交流、遊びの場、学びの場、育児相談、子育て関連情報の提供を行う「すこやか子育て交流館」を整備する。	パブリックコメント手続の実施	20年7月7日(月)～8月6日(水) 〔31日間〕	(広報紙の掲載) ・市民のひろば7月号(供覧) ・担当課、市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館など ・インターネット (希望者への郵送)	(公表資料の内容) ・すこやか子育て交流館（仮称）基本計画の素案 ・意見等の提出方法 提出期間、提出先	・郵送 ・ファックス ・電子メール ・書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 134人 意見数 487件	・新たに盛り込むもの 34件 ・既に反映済みのもの 221件 ・盛り込まないもの 99件 ・今後参考とするもの 97件 ・その他要望・意見 36件
8	障害者福祉計画策定・管理事業 （所管課） 障害者福祉課	障害者自立支援法の施行などの制度改正に伴う「新障害者福祉保健計画」見直しとともに、障害福祉サービス等の数値目標等を定めた「障害福祉計画」の第2期計画を策定する。	パブリックコメント手続の実施	20年12月22日(月)～21年1月23日(金) 〔33日間〕	(広報紙の掲載) ・市民のひろば12月号(供覧) ・担当課・市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館 ・市民サービスステーション ・インターネット	(公表資料の内容) ・障害者福祉計画第2期計画の素案 ・意見等の提出方法 提出期間、提出先	・郵送 ・ファックス ・電子メール ・書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 52人 意見数 289件	・新たに盛り込むもの 0件 ・既に反映済みのもの 120件 ・盛り込まないもの 1件 ・その他要望・意見 168件
			審議会等への付議 (障害者自立支援協議会)	20年5月22日(木) 20年8月11日(月) 20年11月25日(火) 21年2月6日(金)	(公表の方法) ・インターネット ・担当課	(審議内容) ・新障害者福祉保健計画の見直し ・障害福祉計画の進行管理及び策定 ・相談支援事業	(審議会等への付議)	4人/30人	○	○	○	委員数 30人	各委員から出された、修正案やパブリックコメント結果等に関する様々な意見を踏まえ、計画案を取りまとめた。
9	中央卸売市場中長期整備計画等策定事業（中央卸売市場特別会計） （所管課） 青果市場	取扱い数量の低下や施設の老朽化など、現在市場が抱える課題について中長期的な観点から施設の整備をはじめ将来的にあるべき方向性を明確にし、その方向性に基づいたハード・ソフトの両面について検討を行い、健全な市場運営を目指すことを目的として、中央卸売市場整備計画の策定を行う。	パブリックコメント手続の実施	20年12月26日(金)～21年1月26日(月) 〔31日間〕	(広報紙の掲載) ・市民のひろば12月号(供覧) ・担当課・市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館 ・市民サービスステーション ・インターネット	(公表資料の内容) ・中央卸売市場整備計画の素案 ・意見等の提出方法 提出期間、提出先	・郵送 ・ファックス ・電子メール ・書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 46人 意見数 101件	・新たに盛り込むもの 0件 ・既に反映済みのもの 21件 ・盛り込まないもの 0件 ・その他要望・意見 80件
			審議会等への付議 (中央卸売市場整備計画検討委員会)	20年7月23日(水) 20年9月30日(金) 20年11月19日(水) 21年2月4日(水)	(公表の方法) ・インターネット ・担当課	(審議内容) ・中央卸売市場整備計画	(審議会等への付議)	2人/10人	○	○	○	委員数 10人	各委員から出された、修正案やパブリックコメント結果等に関する様々な意見を踏まえ、計画案を取りまとめた。
10	かごしま近代文学館・メルヘン館リニューアル事業 （所管課） 文化課	開館から10年度経過した両館の魅力を再生し、入館者増を図り、さらにリピーターを確保するためのリニューアルに向けて、基本計画を策定する。	パブリックコメント手続の実施	20年12月25日(木)～21年1月30日(金) 〔37日間〕	(広報紙の掲載) ・市民のひろば12月号(供覧) ・担当課・市政情報コーナー ・かごしま近代文学館 ・かごしまメルヘン館 ・各支所、各地域公民館 ・市民サービスステーション ・インターネット (希望者への郵送) など	(公表資料の内容) ・かごしま近代文学館及びかごしまメルヘン館リニューアル基本計画の素案 ・意見等の提出方法 提出期間、提出先	・郵送 ・ファックス ・電子メール ・書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 10人 意見数 41件	・新たに盛り込むもの 0件 ・既に反映済みのもの 12件 ・基本設計等で参考にするもの 0件 ・今後の管理運営等で参考にするもの 9件 ・盛り込まないもの 0件 ・その他要望・意見 20件

平成20年度 市民参画手続の実施状況一覧表

	施策の名称	施策の概要（策定の趣旨等）	市民参画手続の内容	実施時期	市民への周知・公表方法	公表・審議内容	意見等の提出方法	審議会				意見等の提出状況	検討結果
								公募委員	氏名等の公表	会議公開	会議録公開		
11	喜入のメヒルギ再生整備事業 （所管課）文化課	国指定特別天然記念物「喜入のリュウキュウコウガイ産地」のメヒルギの適正な保護のために、生息地環境調査及び整備を行う。	審議会等への付議（メヒルギ再生整備活用検討委員会）	20年7月25日(金)	（公表の方法） ・インターネット ・担当課	（審議内容） ・メヒルギの再生のための方策と保護育成 ・メヒルギ産地の周辺整備	（審議会等への付議）	0人/5人	○	○	○	委員数 5人	（検討中）
12	公共下水道事業区域外流入分担金条例（仮称）の制定事業 （所管課）水道局 下水道管路課	都市計画下水道事業の区域外における公共下水道への流入の費用負担について条例を制定する。	パブリックコメント手続の実施	20年10月10日(金)～11月10日(月) 〔32日間〕	（広報紙の掲載） ・市民のひろば10月号（供覧） ・担当課、市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館など ・インターネット （希望者への郵送）	（公表資料の内容） ・公共下水道事業区域外流入分担金条例（仮称）の素案 ・意見等の提出方法 提出期間、提出先	・郵送 ・ファックス ・電子メール ・書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 8人 意見数 12件	・新たに盛り込むもの 0件 ・既に反映済みのもの 4件 ・盛り込まないもの 1件 ・その他要望・意見 7件
13	水道ビジョン策定業務 （所管課）水道局 水道整備課	水道事業の現状と将来見通しを分析・評価した上で、厚生労働省が示した「水道ビジョン」の方針を踏まえて目指すべき将来像を描き、その方策等を含めた「地域水道ビジョン」を策定する。	アンケート調査の実施	20年4月1日(火)～4月25日(金)	（調査対象） 2,000人 （水道の通常使用状態にある、用途別生活用水「一般家庭用」を母集団とするランダムサンプリング）	（アンケート調査の内容） 水道ビジョンを策定するにあたり、水道に関する多様な市民ニーズを的確に把握するための調査	・郵送	—	—	—	—	回答数 859人 （回収率 43%）	アンケート調査の結果を踏まえて、現状と課題を分析し、実現方策の検討を行い、水道ビジョン素案の策定に取り組んだ。
			パブリックコメント手続の実施	21年2月25日(水)～3月26日(木) 〔30日間〕	（広報紙の掲載） ・市民のひろば2月号（供覧） ・担当課・市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館 ・インターネット （希望者への郵送）	（公表資料の内容） ・水道ビジョンの素案及びその概要版 ・意見等の提出方法 提出期間、提出先	・郵送 ・ファックス ・電子メール ・書面の提出	—	—	—	—	意見提出者 11人 意見数 15件	・新たに盛り込むもの 3件 ・既に反映済みのもの 7件 ・盛り込まないもの 0件 ・その他要望・意見 5件